

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2023年 8月 21日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	家島建設株式会社
所在地	〒672-8048 兵庫県姫路市飾磨区三宅2丁目59番地
代表者役職・氏名	代表取締役 中野宏一郎
担当者連絡先	電話：079-234-1081
	メール：h.nakamura@ieshima.co.jp
ウェブサイトURL	https://www.ieshima-const.com/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>弊社は、大正8年に創業し、百余年にわたり港湾土木を主体に建設業を営んできた。石材の運搬・投入からはじめて浚渫工事、港湾構造物工事、陸上工事へと事業を拡大してきた。現在は、石材運搬・投入船、浚渫船等の作業船及び地盤改良機を使用する専門工事の施工、及び港湾・陸上の元請工事の施工を二本柱に据えて経営をしている。</p> <p>主作業船(グラブ船、リクレーマ船、フローティングドック 計11隻)、石材運搬・投入船及び地盤改良機等を保有しており、全国各地で実施される工事に従事している。また、主に近畿及び東京地区において港湾・陸上工事の元請施工を行っている。</p>
--

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	窒素酸化物放出基準(H22規制)適合作業船の使用比率を増すことにより港湾工事施工時の海洋環境保全を推進する。	窒素酸化物の放出量基準(H22年度海防法19条3に係る放出基準)達成作業船の保有 【現状】1隻 【目標】3隻 (対象は主作業船及び石材運搬・投入船)
□環境 ✓社会 ✓経済	有給休暇取得率の向上により、労働時間の短縮とワークライフバランスの充実を図る。	有給休暇取得率(=取得日数/保有日数) 【現状】50% 【目標】70%以上(2024年以降は取得日数を目標とする→12日間以上)
✓環境 ✓社会 □経済	海岸清掃を主体として、地域で実施される清掃活動に参加し地域社会への貢献と海洋環境保全の推進を図る。	【現状】2回(2022年) 【目標】4回以上

(様式第4号)

令和 6年 10月 7日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 兵庫県姫路市飾磨区三宅 2丁目 59番地

名称： 家島建設株式会社

代表者： 代表取締役 中野宏一郎

登録年月日： 令和5年3月29日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	窒素酸化物放出基準(H22 規制) 適合作業船の使用比率を増すことにより港湾工事施工時の海洋環境保全を推進する。	窒素酸化物の放出量基準(H22 年度海防法 19条 3に係る放出基準)達成作業船の保有 【現在】1 隻 【目標】3 隻(対象は主作業船及び石材運搬・投入船)	2023年度に新船建造 【2024.09 現在】2 隻
□環境 ✓社会 ✓経済	有給休暇取得率の向上により、労働時間の短縮とワークライフバランスの充実を図る。	有給休暇取得率(=取得日数/保有日数) 【現状】50% 【目標】70%以上(2024年以降は取得日数を目標とする→12日間以上)	【2023年度取得実績】66% 次回からは、取得日数による進捗状況報告を行う。
✓環境 ✓社会 □経済	海岸清掃を主体として、地域で実施される清掃活動に参加し地域社会への貢献と海洋環境保全の推進を図る。	【現状】2回(2022年) 【目標】4回以上	【2023年度参加実績】3回(神戸地区2回、姫路地区1回)